

各県立学校長 様

教育指導課長

(子ども安全支援室)

春季休業期間中及び新学期開始以降の児童生徒の心のケアについて

各校においては新型コロナウイルス感染症対策について、感染防止の観点から、行事等について必要最小限の内容に絞り、時間を短縮したり、クラスなどにより実施時間に差を設けたり、生徒が長時間一箇所に集まらないよう対応するなどご尽力いただいているところです。

在校生の中には部活動を実施できないことでストレスを抱えたり、新年度入学生の中には、新型コロナウイルス対策による中学校の臨時休校により、長期間登校できず、不安を抱えた状態の生徒もいたり、新型コロナウイルスの影響により通常とは異なる学校生活を余儀なくされる児童生徒が抱えるストレスに対して、きめ細かく配慮していく必要があります。

標題の件に関しては、学校での教育相談等の対応に加え、保護者に対して、家庭における児童生徒の見守りを行うように促してもらったり、保護者が把握した児童生徒の悩みや変化について積極的に学校に相談するよう、学校の相談窓口を周知してもらったりするなど、保護者と連携することも必要になります。また、必要に応じて、心理の専門家であるスクールカウンセラーや福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカーと連携し、専門家の視点からのケアも有効な場合があります。

つきましては、春季休業期間中あるいは新学期開始以降、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用が必要な場合には以下の担当課まで連絡していただきますようお願いいたします。

なお、教職員が抱えるストレスに対する心のケアに対しても教職員カウンセリングを有効活用していただきますよう併せてお願いします。

- ・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの活用に関する問い合わせ先  
教育指導課子ども安全支援室 電話 0852-22-6064/6065
- ・教職員カウンセリングに関する問い合わせ先  
福利課健康指導スタッフ 電話 0852-22-6066

教育指導課子ども安全支援室

TEL 0852-22-6064/6065 FAX 0852-22-6265

e-mail : codomo@pref.shimane.lg.jp